

# 放射性物質による被害に対する 国の対応を求める意見書を可決！



平成23年第4回定例会の日程（会期15日間）		
11/30	本会議	開会 議案第49～51、56号採決 議案第45～48、53～55号委員会付託 議案第52号撤回
12/1	総務常任委員会	付託議案審査
2	産業建設常任委員会	付託議案審査
5	文教厚生常任委員会	付託議案審査
9	本会議	一般質問（5人）
12	本会議	一般質問（5人）
13	本会議	一般質問（4人）
14	本会議	選挙管理委員会委員及び補充員の選挙 議案第45～48、53～55、57号、 意見書案第3号採決 閉会

平成23年第4回鶴ヶ島市議会定例会が11月30日から12月14日までの15日間の会期で開催されました。  
本定例会では、市長提出議案12件、議員提出意見書案1件を審議しました。  
また、一般質問を3日間にわたり行い、14人の議員が登壇しました。

## 意見書

今後、市の放射性物質対応に関わる業務や負担の増大が予想されること、また、放射性物質による被害に対する市民の不安の解消と安全・安心を確保する必要があることから、議員全員賛成で意見書案を可決し、関係機関へ送付しました。

### 放射性物質による被害に対する国の対応を求める意見書

東日本大震災に伴い発生した東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故により、本市産の製茶からも暫定規制値を超える放射性物質が検出された。

また、局所的に放射線量が高い場所、いわゆるホットスポットが指摘されていることから、本市では除染等の対応の基準（目安）を毎時0.23マイクロシーベルトと定め、放射線の測定を実施してきた。その結果、学校等の敷地からこの基準値を超える場所が22か所確認されたため、これらの場所の土を取り除くなどの除染を行う事態が生じている。

さらに、市民からは、公共施設だけでなくより細かく市内を測定し情報を公開することや、子どもたちの健康を守るため学校や保育所の給食の放射性物質検査を求める声が強くなっており、去る平成23年10月22日に本市議会が開催した議会報告会においては、参加した市民から、放射性物質への不安と国や地方公共団体への適切な対応を求める意見が多数寄せられている。

このようなことから、今後、地方公共団体の放射性物質対

応に関わる業務や負担は、膨大となることが予想される。また、放射性物質による被害に対する市民の不安の解消と安全・安心を確保するため、下記の事項について早急な対応を求めるものである。

記

- 1 科学的根拠に基づき、各分野における放射線量や放射性物質の統一した安全基準値を早急に策定すること。
- 2 放射線や放射性物質の影響について、国は、正確かつ迅速な情報提供を行うこと。
- 3 地方公共団体が行う放射線測定機器の購入や放射性物質の除染等に要する費用を国が負担するとともに、除染により発生した土の処分先を早急に確保すること。
- 4 原子力発電所事故の一刻も早い収束を図るとともに、風評被害を含む被害者に対し、東京電力による全面的な損害賠償が早急に行われるよう、国が将来的にも全責任をもって対応すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

## 主な条例改正

【議案第45号】  
鶴ヶ島市行政組織条例の一部を改正する条例について

東日本大震災の対応を踏まえ、市の危機管理体制を強化します。

Q 安心安全推進課、総務人権推進課の連携について。

A 秘書政策課長 総務人権推進課が統括的な立場で総合調整を担い、地域防災、国民保護の関係は、これまで通り安心安全推進課が担う。

【議案第46号】  
鶴ヶ島市女性センター条例の一部を改正する条例について

女性センターホール修繕後、ホールの利用内容が変わります。

Q 女性センターのホールの利用について。

A 秘書政策課長 ホール全体のみ貸し出しとし、1時間700円とする。

【議案第48号】  
鶴ヶ島市立心身障害者デイケア施設の設定及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

障害者自立支援法に基づく地域活動支援センターに移行します。

Q 利用者の内訳は。

A 障害者福祉課長 知的障がい者14人、身体障がい者2人である。